

# 「地域戦略会議」の設置について（案）

松本地方事務所

## 1 目 的

長野県は広大な県土と、地域ごとに多様な特色を有しており、それぞれの持つ個性・魅力を活かし地域の活力を県全体の活力につなげるため、地域ごとの方向性や地域振興策を県と市町村が一体となって検討する場として、広域圏ごとに「地域戦略会議」を設置する。

## 2 所掌事項

### （1）地域ビジョンの検討と決定

- 内容：地域の特性、課題、中長期の目標、重点的に取り組む施策等

### （2）地域ビジョンの推進

- 重点施策の展開（一体的な取組みの推進）
  - ・ 県と市町村等との連携による施策の事業化
  - ・ 取組みの実効性を高めるため、進捗状況の確認と改善点の次年度への反映

## 3 構 成

- 座 長 松本地方事務所長
- 委 員 松本市長、塩尻市長、安曇野市長、麻績村長、生坂村長、山形村長、朝日村長、筑北村長  
松本保健福祉事務所長、松本建設事務所長、安曇野建設事務所長
- （オブザーバー） 松本広域連合事務局長、中信労政事務所長、中信教育事務所長、松本農業改良普及センター所長

- 幹 事 会 松本地方事務所地域政策課長（幹事長）、松本市政策課長、塩尻市企画課長、安曇野市企画政策課長、麻績村総務課長、生坂村総務課長、山形村総務課長、朝日村総務課長、筑北村総務課長、松本広域連合福祉・地域課長、松本保健福祉事務所総務課長、松本建設事務所計画調査課長、安曇野建設事務所整備課長

4 検討スケジュール

